

「日本医療政策学会」設立趣意書

1980年代半ばから、日本人は世界で最も出生時平均余命の長い国であり、戦後日本の公衆衛生および医療制度がそれに寄与していると考えられます。その一方で、日本では少子高齢化が進んでおり、医療費や介護費などの社会保障費の増加は、日本の財政の持続可能性をおびやかす問題となっています。医療・介護の質を高めつつ、医療・介護費の適正化を実現するためには、エビデンス（科学的根拠）に基づく、医療・介護・公衆衛生政策（以下、「医療政策」）の策定・実施が必要不可欠です。

医療においては1990年代にエビデンスに基づく医療（Evidence based medicine; EBM）の重要性が認識されるようになり、現代では医師の個人的経験ではなく、エビデンスに基づいて診断や治療方針が決定されています。一方で、近年では、医療政策に関しても「エビデンスに基づく政策立案（Evidence based policy making; EBPM）」の重要性が認識されるようになってきました。しかしながら、医学研究と比べてEBPMの研究の数は多くなく、また実際の医療政策も必ずしもエビデンスに基づく設計にはなっていません。EBPMを社会実装するためには、政治家や官僚などの政策立案者と研究者が対話することで、政策立案者やエビデンスから何が分かっているのかを理解し、研究者は国や自治体のアジェンダを理解する必要があります。しかしながら、実際にはそのような場はあまり存在していません。また、医療政策学は、医療経済学、政治学、統計学、社会学、経営学、倫理学などの関与する、分野横断的な学問であるものの、これら複数の学問領域の専門家がエビデンスを共有し、意見交換できる場は少ないという問題があります。

今後一層少子高齢化が進み、医療・介護費の適正化が必要となる日本において、EBPMを実現するためには、医療政策に関するエビデンスを共有し、意見交換する場の設立は必要不可欠であると考えます。そこで、われわれは医療政策学の研究者および政策立案者を広く糾合し、医療政策研究の活発化およびEBPMの推進を図るべく、ここに「日本医療政策学会」の設立を企画します。この学会が医療政策研究の研究成果の発表の場として、広く研究者および政策立案者が交流する場となることで、その学問的成果に基づくEBPMの実践が行われ、ひいては質の高い医療・介護が提供され、医療・介護費の適正化に貢献することを期待するものであります。

大学・行政・企業などにおいて医療政策の研究および実践に関わっている関係者の方で、われわれの設立趣意に賛同する方々の積極的な参加を期待しております。

2024年2月28日

「医療政策学会」設立発起人一同

代表 津川 友介